

患者や家族と医療者との間で起きたトラブルを裁判によらずに解決することを目指す仕組み作りが本格化してきた。中立型の委員会が実績を重ねる一方、決定的な対立を防ぐために、関係者の対話を促す取り組みや人材育成も進む。紛争を減らすために、何が大事なのか。

(林敦彦)

医療紛争対話で解決



茨城県に住む女性が、風邪と腹痛を訴えて病院で診察を受けた。腸炎など診断され、治療を受けたがなかなか良くならない。家族が転院させた病院のCT(コンピューター断層撮影)検査で、大腸に穴が開いていたが危険な状態と判断。別の病院で緊急手術を受けてことなきを得た。

医療安全研修会で討論する「架け橋」の豊田郁子代表(中央右)と中京大法科大学院の稲葉一人教授(中央左)=2月、東京都町田市の市医師会館、中里友紀撮影

広がるADRの試み

女性は「もっと早く発見できなかつたのか」と最初の病院に苦情を申し立てた。しかし、提訴に向けた準備を進める中で、「ADR」と呼ばれる紛争処理のための第三者機関で話し合いに応じた。

医療側は委員会での話し合いに

仲介者の養成研修も

トラブルが起きた時に対話を仲介する「医療メディエーター」を養成する動きも広がる。日本医療機能評価機構や日本医療メディエーター協会はメディエーターの養成研修を実施。同協会専務理事の和田仁孝・早大大学院教授によると、08年度の初期研修受講者は1千人に達した。

全国社会保険協会連合会は事故が起きたら医療側がまず患者側に謝罪し、情報公開を徹底するとの指針を作成。その上で開いたメディエーター養成講座に、全国から46の社会保険病院の担当者が参加した。

伊藤雅治理事長は「病院長に指針を理解してもらい、スタッフに受講してもらうことで全体の意識が変わってきた。トップの意識が変わることが重要だ」と強調する。

厚生労働省も4月、患者側の感情を受け止めて医療機関と患者双方の対話をサポートする「院内相談員」の養成研修をする自治体に補助金を出す事業を始めた。

体験聞き、患者を理解

茨城県は住む女性が、風邪と腹痛を訴えて病院で診察を受けた。腸炎など診断され、治療を受けたがなかなか良くならない。家族が転院させた病院のCT(コンピューター断層撮影)検査で、大腸に穴が開いていたが危険な状態と判断。別の病院で緊急手術を受けてことなきを得た。

医療安全研修会で討論する「架け橋」の豊田郁子代表(中央右)と中京大法科大学院の稲葉一人教授(中央左)=2月、東京都町田市の市医師会館、中里友紀撮影

確かに、女性が望んだ病院や担当医からの謝罪、裁判準備の費用などの賠償を病院側が受け入れた。2回目の会議では、病院側が再発防止に取り組むと約束し、申し立てから2ヶ月後に和解した。

全国初の中立的な医療ADRとして同委員会ができた06年4月以降、今年2月までに扱った34例中、患者側からの申し立てが33例で、手術を含む治療結果に対するものが半。診断や検査に関するものもあった。

あっせん調停会議は原則3回まで。解決に至ったのは5例に

よどまるが、それ以外に会議終了後の交渉で和解したケースが少くないという。

民事訴訟は時間と費用がかかり、患者が望む真相究明につながるとは限らず、判決が出されると再発防止に生かされにくい。

委員の小松満医師は「委員会

は訴訟と違って責任追及の場ではない。双方を向き合せ、なぜ患者の期待と違う結果が出たかを理解し合う手立てになっている」と話す。

ADRの試みを通じて課題も浮かび上がっている。(1)委員の顔ぶれが同じにならないよう増員する(2)患者同士が冷静に話し合う機会を提供するのが役割だと知つてもらう――ことなどだ。当事者が示談あつせん委員として患者側と医療側でそれぞれ実績のある弁護士を推薦する。基本的には、この2人に中立の弁護士を加えた計3人の委員が、個々の事案について協議する。07年9月~08年8月に受け付けた51件のうち、今年1月末までに26件が終了し、17件で和解にこぎつけた。

委員の鈴木利広弁護士は医

事紛争解決の専門家である弁護

士が争点整理をしながらそれぞれの立場をサポートしつつ手続

きを進めるのが、「弁護士会

型」のADRの特徴。解決率も高い」と言う。

法曹界でも、医療に特化した

ADRの試みが進む。

日本弁護士連合会は昨年5

月、医療ADR特別部会を設置

した。東京都内の3弁護士会

が示談あつせん委員として患

者側と医療側でそれぞれ実績

ある弁護士を推薦する。基本的

には、この2人に中立の弁護士

を加えた計3人の委員が、個々

の事案について協議する。07年

9月~08年8月に受け付けた51

件のうち、今年1月末までに26

件が終了し、17件で和解にこぎ

つけた。

委員の鈴木利広弁護士は医

事紛争解決の専門家である弁護

士が争点整理をしながらそれぞ

れの立場をサポートしつつ手続

きを進めるのが、「弁護士会

型」のADRの特徴。解決率も

高い」と言う。

その上で、今回の研修を患者

側の気持ちや異なる職種の医療

者が直接、本音で語り合って

、それぞれの気持ちを理解す

る機会になった」と評価する。

同市医師会の佐々木崇副会長

は「医療者と患者はともすると

上下関係になりやすい」。研修

の意義について、佐々木副会長

は「トラブルが起きても、医療

者は被害を受けた患者から逃げ

ず、同じ目線で対応する必要が

あると思った」と話す。

それを聞いて、今度は、医療

事故の被害者で新農業病院職員

らが患者や家族とのトラブルの

体験を話した。

その上で、今回の研修を患者

側の気持ちや異なる職種の医療

者が直接、本音で語り合って

、それぞれの気持ちを理解す

る機会になった」と評価する。

同市医師会の佐々木崇副会長

は「医療者と患者はともすると

上下関係になりやすい」。研修

の意義について、佐々木副会長

は「トラブルが起きても、医療

者は被害を受けた患者から逃げ

ず、同じ目線で対応する必要が

あると思った」と話す。